

お知らせ 障害児・者の 相談支援事業について

障害のある方やそのご家族などからの様々な相談窓口として、町では随時相談を受け付けているほか、町内外4事業所に相談支援事業を委託し、実施しています。

事業所名(住所)	対象	電話番号	営業日など
指定特定相談支援事業所なのはな(いの町6032番3)	障害者	☎850-4950	月～金曜日(土、日、祝日及び年末年始は休業) 8:30～17:30
指定特定相談支援事業所「ら・ら・ら」(いの町6032番3)	障害者	☎893-6411	月～金曜日(土、日曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休業) 8:00～17:00
障害者福祉サービスセンター ウェーブ相談支援事業所 (高知市愛宕町1丁目4番15号)	障害者	☎820-1221	月～金曜日(土、日、祝日及び年末年始は休業) 8:30～17:00
グッドサポート (いの町1700番地)	児童	☎821-7288	月～金曜日(土、日曜日及び年末年始(12月30日～1月4日)は休業) 9:00～18:00

各相談支援事業所では、相談支援専門員が日々の暮らしの中での困りごとや悩みごと、仕事のことなどについて、電話や窓口で相談をお伺いし、必要な情報の提供・助言、福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などを行っています。

上の相談支援事業所までお気軽にご相談ください。

▼相談支援専門員とは

・障害のある方やそのご家族からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整などが必要な支援を行います。

・障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス等利用計画を作成し、サービスの計画的利用、生活の質の向上に向けた支援を行います。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-3810



お知らせ 全国一斉「高齢者・障害者の 人権あんしん相談」強化週間

高知地方方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土、日曜日も相談を受け付けます。また、平日は時間を延長し、19時まで受け付けます。

▼日時

9月7日(月)～11日(金)

8時30分～19時

9月12日(土)・13日(日)

10時～17時

▼開設場所

高知地方方法務局人権擁護課

▼電話番号

0570-10033-1110

(全国共通ナビダイヤル)

※電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

▼取扱内容

介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族などによる経済的虐待、就業差別、障害を理由とする差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題

▼その他

相談は無料、秘密は厳守します。

■問い合わせ

高知地方方法務局人権擁護課

☎822-3503

お知らせ

障害者相談会について

知的障害者相談員・精神障害者相談員による交流・相談会を開催しています。

生活相談も行っていますので、お気軽にお越しください。

※身体障害者相談員へのご相談は各相談員へご連絡ください。

▼相談日

第2月曜日

▼相談時間

13時30分～15時30分

▼場所

あったかふれあいセンター(すこやかセンター伊野内)



◆ 障害者相談員について ◆

町が委嘱した相談員が、自らの経験をいかして障害のある人やその家族の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

○ 身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号
片岡 卓宏	いの町4207	☎892-0008
中内 正育	〃 枝川182-1	☎893-4475
深見 三男	〃 415-3	☎893-3669
隅田 清明	〃 上八川甲1819-1	☎867-2567

○ 知的障害者相談員

氏名	住所	電話番号
安藤猪津子	いの町6123-1	☎893-3518

○ 精神障害者相談員

氏名	住所	電話番号
筒井 周子	いの町旭町85	☎892-3177